

第38回町民体育大会

11

2009
平成21年11月
No. 446

広報

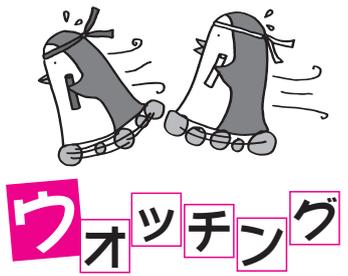
いで



10月4日(日)、井手町体育協会(山本一男会長)主催の「第38回町民体育大会」が、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われました。

大会には約2500人が参加し、区対抗つなひきやりレ一、大なわとびなど様々な種目が行われ、優勝を目指して競い合いました。(大会結果は3面に掲載)

いでのまちかど



皆さんいつまでもお元気で 井手町敬老祝賀式

井手町敬老祝賀式が、10月9日(金)、府立山城勤労者福祉会館で開催されました。

同式は、お年寄りの長寿を祝い、一日を楽しく過ごしてもらおうと、井手町と町社会福祉協議会(中坊湊会長)の主催で毎年行われています。式典で中坊会長は「社協で



あいさつをする汐見町長



式辞を述べる中坊会長



記念品を受け取る中坊さん

は、みなさんが安心して暮らしていただけるよう、多くのボランティアの協力を得ながら様々な事業を行っています。皆さんも積極的に参加してください」と式辞を述べられました。また、汐見町長は「みなさんが元気で楽しく、また健康に過ごしていただけるよう、福祉施策を積極的に行ってまいりますので、みなさんの豊富な知識と経験を生かし、引き続きご指導をお願いいたします」と述べられ、続いて府知事代理の安田山城広域振興局長、中坊町議会議長から祝辞が述べられました。

当日は、井手町在住の70歳以上のお年寄り、1,619人(男性671人、女性948人)を対象に行われ、このうち628人の方々が出席されました。



踊りを披露する園児ら

式典では、95歳になられた4人を代表して、中坊清さん(高月区)が汐見町長から表彰状とお祝いの毛布を受け取られました。また、満88歳(18人)の米寿の方々には京都府から、77歳(92人)の喜寿の方々には、町社協から長寿を祝う記念品が贈られました。

第2部には「素人演芸」が行われ、日本舞踊やカラオケなどが披露されました。このほかにも、多賀保育園の園児たちが百歳音頭と手話を交えた歌を披露し、長寿のお祝いに華を添えました。

「人権の花」を咲かせましょう

10月19日(月)、井手小学校で「人権の花」伝達式が行わ



スイセンの球根を植える児童ら

れました。

この取り組みは、花の栽培を通して、命の大切さや他人への思いやりなどについて考える機会にしようとして、法務省と全国人権擁護委員連合会が毎年行っている事業で、京都府では、スイセンが人権の花に選ばれています。

会場には町人権擁護委員らが訪問し、「思いやりや愛情を忘れず、大切に育ててください。また、花を育てると同じように、友達を大切にしてください」と児童らに呼びかけました。

代表の児童たちが、プランターや植木鉢に球根を植えた後、児童代表から「いただいたスイセンを育て、他人を思いやる心を一人ひとりの心に咲かせたいと思います。」とお礼の言葉がありました。

恒久平和を願う 井手町戦没者追悼式

井手町戦没者追悼式が、10月21日(水)、自然休養村管理センターで厳粛に行われ、戦没者261柱のご冥福を祈るとともに、戦争のない恒久平和を誓い合いました。

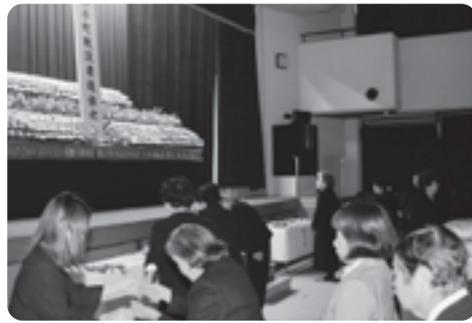
式典には、遺族や町内外からの来賓の方々約110人が参列されるなか、全員による黙とうがさげられました。

汐見町長は「最愛の肉親を亡くされたご遺族皆様方におかれましては、深い悲しみを抱きながら多くの苦難を乗り越えられたことと思います。戦後64年の歳月が過ぎ、平和の尊さを忘れがちであります

が、世界平和に努力することが、戦没者に報いる道であると思っております。」と式辞を述べ、続いて府知事代理の安田山城広域振興局長や町議会議長代理の村田副議長、宮本井手地区遺族会長から追悼の言葉が述べられ、参列者一人ひとりが菊の花を献花されました。

最後に遺族を代表して岡田多賀地区遺族会長から、汐見町長に式典開催のお礼の言葉がありました。式典後には記念講演があり、

浄土宗西山禅林寺派乗蓮寺住職の豊田元彦さんを講師に招き「日本は明治以降なぜ戦争をくり返したのか」と題して講演が行われました。



献花の様子

環境に優しい パッカー車導入

井手町では、排気ガスによる環境負荷を軽減するため、ごみ収集車（パッカー車）にディーゼルエンジンとモーターを組み合わせたハイブリッド車を導入しました。

今回導入したパッカー車は、排気ガスが多くなる発進・加速時に、モーターでエンジンをアシストすることで排気ガスの発生を抑え、従来の車両とくらべて燃費を向上させることができます。



導入したハイブリッドパッカー車

子育てひろば「ぼっかばか」オープン

10月19日（月）、石垣区内の商店街の一角に子育てひろば「ぼっかばか」がオープンしました。

この施設は、地域で孤立しがちな親子が気軽に集えるス



わらべうたで遊ぶ参加者

熱戦が繰りひろげ られました

この日は、乳幼児とそのお母さんたち約30組が参加し、わらべうたで遊ぶなどにぎやかにオープニングイベントが行われました。

10月25日（日）、泉ヶ丘中学校で秋季町民ソフトボール大会が開催されました。

大会には15チームが参加し、秋空の下、熱戦が繰りひろげられました。

【大会結果】
優勝 上井手9
準優勝 竹の子



白熱した試合

初期消火者、通報者の3 名に消防協力者表彰

10月24日（日）、京田辺市消防署井手分署で建物火災発生時の消防活動従事者（通報、初期消火）表彰が行われました。

この表彰は、9月20日（日）の夕方、段ノ下地区で発生した建物火災において、早期に発見し、119番通報や消火活動をされた3名に授与されました。

今回表彰されたのは、福島英次さん、福島真弓美さん、三九清作さんの3名。出火した建物の隣人で、煙の臭いで火災に気づき、消火器や水道ホースでの初期消火や、通報を行われ、火災を最小限に止めることができました。



表彰状を受け取る福島さん

☆総合結果

- 優勝 上井手・田村新田区
- 準優勝 石垣区
- 第3位 北部区
- ☆区対抗リレー
- 優勝 南区
- 準優勝 石垣区
- 第3位 東部区
- ☆区対抗リレーボール
- 優勝 北部区
- 準優勝 上井手・田村新田区
- 第3位 石垣区
- ☆区対抗綱引き
- 優勝 上井手・田村新田区
- 準優勝 東部区
- 第3位 玉水区
- ☆区対抗玉入れ
- 優勝 西部区
- 準優勝 上井手・田村新田区
- 第3位 南部区
- ☆区対抗大なわ跳び
- 優勝 上井手・田村新田区
- 準優勝 石垣区
- 第3位 玉水区
- ☆子ども会区対抗リレー
- 優勝 石垣区
- 準優勝 南区
- 第3位 北区

第38回 町民体育大会 区対抗などの 主な競技結果

すなっぴい

10月13日、多賀小学校の3歳～5歳児45人が同園隣の木田昭徳さん（西部区）の畑で、さつまいも掘りを行いました。

大きなさつまいもに園児たちは大喜び。採れたさつまいもは後日、焼いもにして美味しくいただきました。



10月14日（水）、井手小学校の5年生62名が、総合学習の一環として、稲刈り体験を行いました。

この日、刈り取られた稲は、6月に児童らが泥だらけになりながら、大きく育つよう願いをこめて植えたもの。

児童らは、鎌を上手に使い、ていねいに刈り取り、収穫の秋を満喫しました。

10月15日（木）、いづみ保育園の園児と北区老人クラブのメンバーが、いづみ人権交流センター研修棟南側の畑で、芋掘りを行いました。

この日収穫された芋は、5月に園児らが植え付け、同クラブのメンバーが草引きや水やりを行ったもの。

園児らが土をかき分け、芋を掘りだすとバケツに入りきれないほど大きな芋がたくさんとれました。

この芋は、後日、同クラブのメンバーらを招待し、焼き芋などにしていただきました。



10月27日（火）、社会福祉協議会の事業として、火災防止のために毎年行われている「電気・ガス設備の無料点検」が行われました。

この事業は町内の65歳以上の高齢者世帯を対象に行われており、今年度は5件の申し込みがありました。

点検は商工会の電気部会やLP部会のメンバー、京田辺市消防署井手分署の署員によって行われ、火災防止のアドバイスのほか、電気配線やガス配管の点検などが行われました。

出産育児一時金の支給額と支給方法が変わりました。

出産育児一時金については、妊婦等の経済的負担を軽減するため、本年10月から支給額を4万円引き上げ、原則42万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は39万円）とするとともに、出産育児一時金を医療保険者（井手町）から直接医療機関等へ支払う「直接支払制度」を実施することとなりました。

なお、今回の支給額の引き上げは、平成21年10月1日～平成23年3月31日までの間に出産した場合の暫定措置です。

※出産費用が出産育児一時金支給額を超える場合は、その差額は退院時に医療機関などに支払うことになります。また、出産費用が出産育児一時金支給額未満であった場合は、その差額は後日、加入している医療保険者（井手町）に請求することができます。



（問合せ先）保健医療課 国民健康保険 電話 82 - 6166

平成21年度 井手町防災訓練実施について

実施日時 平成21年11月29日（日）午前9時～正午

実施場所 井手小学校及び多賀小学校

訓練想定 午前9時、京都南部に地震が発生、広範囲にわたって家屋の倒壊が発生し、多くの死傷者が出ている想定。各区区長を中心とした自主防災組織の避難、情報収集・伝達、救出、炊き出し訓練等を行い、消防団や京田辺市消防署井手分署と協力しながら、災害時の被害の軽減を図ることを目的として実施いたします。

※当日午前9時20分頃に、町内3ヵ所（役場、多賀防災広場、南部公民館）のサイレンを吹鳴いたしますので、周知いただきますようお願いいたします。

財政健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成20年度の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。平成20年度の比率は、いずれも健全化基準を超えておらず、良好な財政運営を行ってきたと言えます。

（健全化判断比率） (単位:%)

	平成20年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	8.1	25.0
将来負担比率	—	350.0

*表中「—」は、0%以下です。

◆公営企業の経営健全化に関する指標について

（資金不足比率） (単位:%)

	平成20年度	経営健全化基準
公共下水道事業	—	20.0
多賀地区簡易水道事業	—	20.0
水道事業	—	20.0

*表中「—」は、0%以下です。

【実質赤字比率】

標準財政規模(*)に対して、一般会計等の実質赤字が占める割合

【連結実質赤字比率】

標準財政規模に対して、全ての会計を合わせた実質赤字が占める割合

【実質公債費比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が負担する公債費等が占める割合

【将来負担比率】

標準財政規模に対して、一般会計等が将来負担すべき債務が占める割合

【資金不足比率】

公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合

*標準財政規模とは、当該自治体の標準的な一般財源の規模

井手町職員の給与・定員管理等の公表について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではありません。また、現在未公表である情報については、公表されたいホームページにて掲載予定です。お問い合わせは、総務課（Tel82-6161）まで。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度の人件費率
平成20年度	8,386人	3,325,010千円	314,015千円	874,469千円	26.3%	20.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当		
平成20年度	102人	389,253千円	31,419千円	159,468千円	580,140千円	5,688千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	井手町	類似団体平均	全国町村平均
平成20年度	94.8	93.0	94.2
平成15年度	98.2	95.5	95.7

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
井手町	43.3歳	317,811円	357,470円	339,076円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
井手町	49.5歳	4人	357,150円	369,825円	368,600円	—	—	—	—
うち 清掃職員	34.6歳	1人	248,400円	248,400円	248,400円	廃棄物処理業従業員	44.2歳	299,900円	0.83
うち 学校給食員	55.2歳	1人	396,000円	422,000円	422,000円	調理士	39.1歳	269,900円	1.56
うち その他技能労務職	54.2歳	2人	392,100円	404,300円	401,850円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
井手町	—	—	—
うち 清掃職員	4,078,800円	4,156,100円	0.98
うち 学校給食員	7,052,100円	3,644,100円	1.94
うち その他技能労務職	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～20年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区分		井手町	国
一般行政職	大学卒	178,800円	172,200円
	高校卒	149,800円	140,100円
技能労務職	高校卒	149,800円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成21年4月1日現在)

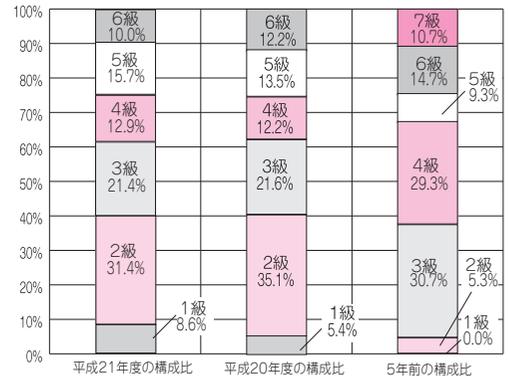
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,100円	314,900円	351,200円
	高校卒	231,200円	290,600円	326,500円
技能労務職	高校卒	—	248,400円	—
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	6人	8.6%
	2 主事補、技師補又はこれに準じる職務		
2級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	22人	31.4%
3級	係長、主任又は主査の職務	15人	21.4%
4級	課長補佐又は園長補佐の職務	9人	12.9%
5級	課長、館長、園長又は所長の職務	11人	15.7%
6級	理事、局長、次長等の職務	7人	10.0%

(注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日から給与構造改革により3級と4級を係長級として統合し、5級を4級、6級を5級、7級を6級とした。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井手町		国	
1人当たり平均支給額(平成20年度)	1,563千円	—	
(平成20年度支給割合)	期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(平成20年度支給割合)	期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5~15%	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算 5~20% ●管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】

勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成21年4月1日現在)

井手町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,557千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)			—千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)			—円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
井手町	0%	—人	勤務地域により支給率は異なるが、平成22年度制度完成時で最高支給割合18%。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率
井手町	0%

(注) 国の制度では平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)				—千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)				—円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)				—%
手当の種類(手当数)				2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円	
死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1体につき10,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)		8,066千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		79千円
支給実績(平成19年度決算)		8,761千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		86千円

(6)その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		11,305千円	185,332円
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 2,500円 家賃支払いの職員 ●月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円=支給額 ●月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=② (①、②のうち額が少ない方)+11,000円=支給額 (最高27,000円)	同じ		2,395千円	199,611円
通勤手当	交通機関を利用する職員 全額支給 運賃相当額が55,000円までの者 支給なし 片道2km未満 自動車等の利用者 通勤距離片道 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,100円 10km以上15km未満 6,500円 15km以上20km未満 8,900円 20km以上25km未満 11,300円 25km以上30km未満 13,700円 30km以上35km未満 16,100円 35km以上40km未満 18,500円 40km以上45km未満 20,900円 45km以上50km未満 21,800円 50km以上55km未満 22,700円 55km以上60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同じ		2,540千円	46,190円
管理職手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 理事、局長、次長等 35,000円 課長、館長、園長、所長 25,000円			7,111千円	296,297円

5 特別職の報酬等の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 730,000 円 副町長 600,000 円
報酬	議長 290,000 円 副議長 220,000 円 議員 200,000 円
期末手当	町長 (平成19年度支給割合) 3.35 月分 副町長 議長 (平成19年度支給割合) 3.35 月分 副議長 議員
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 町長 給料月額×530/100×在職年数 15,476,000円 任期ごと 副町長 給料月額×315/100×在職年数 7,560,000円 任期ごと

- (注) 1 減額措置はしていない。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	議会	議 会	2	1	▲1	派遣受入者の帰還に伴う町職員の配置
		総 務	20	19	▲1	
		税 務	7	7	0	
	一般行政部門	民 生	37	36	▲1	機構改革による業務の効率化
		衛 生	7	7	0	
		農 林	4	4	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	7	7	0	
		計	85	82	▲3	
	教育部門		12	12	0	
小 計		97	94	▲3		
公営企業等会計部門	水 道	5	5	0	機構改革による業務の効率化	
	下水道	5	4	▲1		
	国保等	8	9	1		
	小 計	18	18	0		
合 計		115 [157]	112 [157]	▲3 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	13人	5人	11人	14人	7人	5人	7人	28人	15人	1人	112人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
123人	120人	▲3人	▲2.4%

(参考) 并手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲3人(縮減率2.4%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	18年～21年計 （実績）	数値目標 （参考）
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	92	91	85	85	82	—	90
	増減		▲1	▲6	0	▲3	▲10(106%)	▲2
教育	職員数	13	12	12	12	12	—	13
	増減		▲1	0	0	0	▲1(108%)	0
公営企業等会計	職員数	18	19	19	18	18	—	17
	増減		▲1	0	▲1	0	0(100%)	▲1
計	職員数	123	122	116	115	112	—	120
	増減		▲1	▲6	▲1	▲3	▲11(104%)	▲3

(注) 1 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

①職員給与費の状況

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	(参考)平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成20年度決算	97,312千円	7,701千円	24,082千円	24.7%	25.0%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成20年度決算	3人	13,527千円	1,161千円	5,892千円	20,580千円	6,860千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月額
井手町	54.9歳	397,233円	560,900円

(注) 平均月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町		一 般 行 政 職	
1人当たり 平均支給額 (平成20年度)	1,964千円	1人当たり 平均支給額 (平成20年度)	1,563千円
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分	勤 勉 手 当 1.5月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0月分	勤 勉 手 当 1.5月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、役職加算 職務の級等による加算措置	5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、役職加算 職務の級等による加算措置	5～15%

イ 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

一般行政職と同様（4（4）を参照）

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	487千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	121千円
支給実績(平成19年度決算)	311千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	104千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

井 手 町		一 般 行 政 職	
(支給率)	一般行政職と同様	1人当たり 平均支給額	
1人当たり 平均支給額	自己都合 勤 奨・定年 — 千円 — 千円	16,557千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成21年4月1日現在）

一般行政職と同様（4（3）を参照）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		377 千円	188,500 円
住居手当	一般行政職と同様	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		47 千円	46,858 円
管理職 手当	一般行政職と同様	同じ		250 千円	250,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標（参考）井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4人	3人	▲1人	▲25.0%

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲1人(縮減率25.0%)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→ 6（3）②を参照



子育て支援センターからのお知らせ



子育て支援センターは、玉川保育園にあります。【TEL・FAX : 0774 - 82 - 2232】

★子育て支援センターは、事業の日だけでなく毎日開いています。

★子育てで困った時、しんどい時の相談も受けています。

★利用時間 : 月曜日 ~ 金曜日 午前9時30分~午後4時00分
(ちょいと気分転換という気軽な気持ちで遊びに来てください。)

11・12月の事業 時間：午前10時~正午

日	月	火	水	木	金	土
11/8	9	10	11	12	13	14
	さんさん会 (支援センター)	多賀保育園園庭開放日 竹の子ひろば	とことこ広場 小麦粉粘土で遊ぼう (支援センター)	わらびー (支援センター)		
15	16	17	18	19	20	21
		いづみ保育園園庭開放日 竹の子ひろば	遊びの広場 育児相談と同時実施 (支援センター)	さんさん会 (支援センター)	ぴよぴよ広場 手あそび(支援センター) マタニティスクールの併設日	
22	23	24	25	26	27	28
	休日	玉川保育園園庭開放日 竹の子ひろば	よちよち広場 小麦粉粘土で遊ぼう (支援センター)	さんさん会 (玉泉苑)	さんさん会(OP) リトミック (支援センター)	
29	30	12/1	2	3	4	5
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区	竹の子ひろば	とことこ広場 クリスマスリース作り (支援センター)	さんさん会 (支援センター)		
6	7	8	9	10	11	12
	さんさん会 (支援センター)	竹の子ひろば	遊びの広場 育児相談と同時実施 (保健センター)	わらびー (支援センター)		

各広場の対象 場所：子育て支援センター

- *とことこちゃん広場：1歳半~就学前の子どもとその保護者
- *よちよちちゃん広場：7ヶ月~1歳半位の子どもとその保護者
- *ぴよぴよちゃん広場：妊婦~6ヶ月位の子どもの保護者
- *おでかけ広場：妊婦~就学前の子どもとその保護者
- *どの事業も予約なしでいつでも参加できます。

◎井手地区のおでかけ広場は、来年3月までお休みになります。
(子育て支援センター・子育てひろば「ぼっかぼか」をご利用ください。)

子育てサークルの紹介活動

- さんさん会：午前10時~正午 【妊婦~3歳位の子どもの保護者】
代表：乾 (090 - 3866 - 2585)
- 竹の子ひろば：午前10時半~正午 【未就園児の子どもの保護者】
代表：巽 (82 - 2436)
- ベッジ子クラブ：午前9時半~正午 【食育に興味のある方】
代表：平間 (090 - 5367 - 0397)
- わらびー(わらべうたサークル) 【妊婦さんから上限なし】
代表：桔梗 (080 - 3113 - 8637)

★初めての方は、代表まで連絡ください。

ヨガ教室の様子



耳のことなんでも相談

「テレビの音や相手の声が聞き取りにくい」「補聴器を使うと本当に良く聞こえるの？」など：耳のことでの悩みや、お困りの方、検査・相談を言語聴覚士が行います。

日時／11月19日（木）（お一人約1時間、定員4名の予約制です。）

①10時半～②11時半～
③13時半～④14時半～
場所／保健センター
内容／聴力測定及び聞こえに関する相談

申込／高齢福祉課（TEL82・6165）まで

*検査の内容・相談についてのお問い合わせ

障害者生活支援センター「はもこい」（城陽市）

（TEL55・5981 FAX55・5982）

*次回検査は来年2月に実施予定です。

聞こえに不自由を感じておられる方のための学習・交流会

日時／11月16日（月）午後1時～4時

場所／宇治田原町総合文化センター研修室1
行程／「聞こえ」に関するの

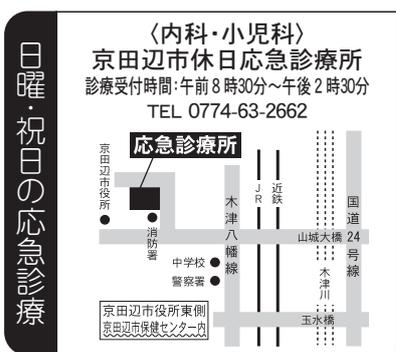
お話、「耳の聞こえ方や難聴について」「補聴器の選び方、使い方」「ワイワイ交流会」など対象者／宇治田原町、京都府南部地域在住の方で聞こえに不自由を感じている方とその家族

参加費／無料

申込方法／11月13日（金）までにファクス、電話、はがきにて、氏名、住所、連絡先を左記まで連絡してください。

申し込み先／宇治市障害者生活支援センター「そら」担当者：中島千6111・0011

1 宇治市五ヶ庄 番割5・2 TEL33・7185（平日9時～5時まで受付） FAX32・8459（FAX専用・24時間受付可）



12月4日から10日は「人権週間」です

同和問題の解決を
みんなの手で

1948年の12月10日、国連の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。この宣言は、生命・身体の安全その他多くの基本的人権についての基準を示し、「どのような形であっても差別を受けることなしにこれらの人権が享有できるようにすべきである」と述べています。この理念は、各国の憲法や法律に取り入れられるとともに、今も世界の人々にとって希望の根源ともなっています。

国連では、この12月10日を「人権デー」と定めています。日本では、12月10日までの1週間（12月4日～10日）を「人権週間」とし、毎年、講演会の開催や街頭啓発など、さまざまな啓発活動が展開されています。

人権週間をきっかけに今一度、家庭や学校、職場において、みんなで「人権」とは何なのだろうか、そしてお互いの権利を尊重しあうことの大切さについて考えましょう！

人権講座「きらめき」のお知らせ

【第3回】

- ◇日時 11月17日（火） 19時00分～20時30分
- ◇内容 「DV……子どもを被害者にも加害者にもさせない！」
〔講師〕中川和子さん（エンパワメント・センター）

【第4回】

- ◇日時 12月10日（木） 19時00分～20時30分
- ◇内容 「子どもの人権 ～児童養護施設の現場から～」
〔講師〕西川満さん（京都大和の家 施設長）

（会場） いづみ人権交流センター
（問合せ） 同和・人権政策課（82-3380）





地デジに関する悪質商法にご注意ください！

10月1日から、総務省地デジチューナー支援実施センターにより、経済的な理由で地上デジタル放送がまだご覧にならない方に対する地デジチューナーの無償給付の申請受け付けが開始されました。

この支援による簡易チューナーの給付、アンテナの工事などについて費用を請求するのはありません。

テレビ調査員や工事業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺(架空請求)を行ったりする例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

救命講習会開催のお知らせ

日時/12月6日(日)午前9時〜正午
場所/京田辺市消防署井手分署会議室
定員/10名程度

参加費/無料
受付期間/12月5日(土)まで
問い合わせ/京田辺市消防署井手分署 (Tel.82・3000)

住宅用火災警報器を設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。

※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

問い合わせ/京田辺市消防本部予防課 (Tel.63・7826)
京田辺市消防署井手分署 (Tel.82・3000)

税に関する小学生の絵画展

展示場所/山吹ふれあいセンターホール
展示期間/11月11日(水)〜11月17日(火)7日間
展示内容/税金でできている物
*お問い合わせは、税務課 (Tel.82・6163)まで

くらしの資金貸付け申し込み受付

日時/12月9日(水)〜10日(木)
いずれも、午前9時〜午後4時
受付/住民福祉課
*お問い合わせは、住民福祉課 (Tel.82・6164)まで

「障害者週間」啓発事業

12月3日(水)〜12月9日(火)の障害者週間にあわせて、下記の事業を実施します。
①街頭啓発
実施日/12月3日(水)〜12月9日(火)
啓発場所/各市町主要箇所
②記念式典

日時/12月5日(土)午後1時半〜4時
場所/八幡市立障害学習センター3階ふれあいホール
内容/記念式典、バンド演奏、人形劇
*お問い合わせ 井手町社会福祉協議会 (Tel.82・3499)

講座・教室

【和太鼓交流教室】
日時/11月18日・12月2日(水)
いずれも、午後7時〜9時
場所/自然体農村管理センターホール
【和太鼓教室(サークル)】
日時/11月21日・12月5日(土)
いずれも、午後1時半〜3時半
【和太鼓教室】
日時/11月14日・28日(土)
いずれも、午後1時半〜3時半

場所/いずれも、いづみ人権交流センター体育館
*お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel.82・4112)まで

【いづみふれあい学級(5回)】
日時/11月17日(火)午前10時
場所/いづみ人権交流センター
【人権絵手紙】
日時/11月25日(水)午前10時〜午後3時

場所/いづみ人権交流センター
【いづみまなび教室】
《太極拳(入門・初級)》
日時/11月13日・27日(金)
いずれも、午後1時半〜3時
持ち物/運動できる服装・上履き
《大正琴》
日時/11月13日・27日(金)
午前10時〜正午
持ち物/大正琴・楽譜
《ペン習字》
日時/11月12日(木)・24日(火)
いずれも、午後1時半〜3時

《手芸教室》
日時/11月30日(月)・12月10日(木)
いずれも、午後1時半〜3時半
場所/いずれも、いづみ人権交流センター

【健康教室】
日時/11月26日(木)午前10時〜11時半
12月9日(水)午後1時半〜3時
場所/いづみ人権交流センター
【料理教室】
日時/12月3日・10日(木)
いずれも、午前10時〜正午
場所/いづみ人権交流センター

【和太鼓教室】
日時/11月18日・12月2日(水)
いずれも、午後7時〜9時
場所/自然体農村管理センターホール
【和太鼓教室(サークル)】
日時/11月21日・12月5日(土)
いずれも、午後1時半〜3時半
【和太鼓教室】
日時/11月14日・28日(土)
いずれも、午後1時半〜3時半

＊各教室の材料費等は自己負担となります
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・33800）まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／12月4日（金）午後7時半～9時
場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加は遠慮ください

＊お問い合わせは、社会教育課（Tel 82・5700）まで

【生き生きふれあいサロン（さつま芋の蒸しパン作り）】

日時／11月18日（水）午後1時半～
場所／玉泉苑

対象／60歳以上の方および障害のある方
＊事前申込が必要です

＊毎月20日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3499）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／11月12日・12月10日（木）

いずれも、午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／12月3日（木）午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

子育て

【わくわく広場】

日時／11月26日（木）午前9時半～正午
場所／玉泉苑

＊毎月第4木曜日に開催しています

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3499）まで

【乳幼児健康診査】

《2歳半歯科健診》
日時／12月4日（金）

対象／H19・5・1からH19・8・31生まれ

《乳児健診》
日時／12月7日（月）

対象／H21・7・2からH21・9・3生まれ

受付／いずれも、午後1時～1時半
場所／いずれも、保健センター

【予防接種・集団接種】
《BCG》
日時／12月8日（火）

受付／午後2時～2時45分

＊母子手帳と予診票を必ず持参してください

＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

各種相談

【心配ごと相談】

日時／11月16日・12月7日（月）午

後1時～4時
場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／11月16日（月）午後2時～4時
場所／玉泉苑

＊心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑）に開設しています。（第5月曜日と祝日にあたる月曜日は開設しません）

＊無料法律相談は予約制とします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3499）まで

【総合健康相談】

日時／11月27日（金）午後1時半～3時
場所／保健センター

【障害者相談】

日時／11月24日・12月8日（火）午

後1時半～4時

場所／役場1階相談室

【母子の相談・教室】

《育児相談》
日時／11月18日・12月9日（水）

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（Tel 82・3385）まで

【こころの相談室（カウンセリング）】

日時／11月24日・12月8日（火）

いずれも、午前10時半～午後2時

場所／いずれも、いづみ人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

平成21年度自衛官募集案内

1. 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日		資格
陸上自衛隊 高等工科学学校生徒	平成21年 11月1日～ 平成22年 1月8日	1次	平成22年1月23日	平成22年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成5年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者）の男子で中学校卒業者又は中等教育学校の前期課程修了者（平成22年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む）
		2次	平成22年2月6日～9日 までの間の指定する1日	

2. 受付及び問い合わせ先

●自衛隊京都地方協力本部 Tel075-211-3471 ●宇治地域事務所 Tel44-7139

11月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

10月～3月 午前10時～午後5時

☆11月・12月の休館日

11月16・24・26・30日

12月7・14・21・27～31日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊、2週間

雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 11月

●一般書

「テネシー・ワルツ」 望月武

「オンエア」上・下 柳美里

「山姫抄」 加藤元

「ニサツタ、ニサツタ」 乃南アサ

「小太郎の左腕」 和田竜

「雨月物語」 岩井志麻子

「マノロプラニクには早すぎる」 永井するみ

●児童書

「黒魔女コンテスト」

エヴァ・イボットソン

「ネズミちゃんとおまつりのふうせん」

バレリー・ゴルパチヨフ

「ともだちキリン」 村上康成

「おそばおぼけ」 しりあがり寿

「クリスマスのおかいもの」

たしろちさと

☆11月・12月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

11月14日(土)・12月12日(土)

いずれも、午後1時半から

《親子の絵本の会》

11月21日(土) 午後2時から

12月19日(土) 午後3時から

《雑誌のリサイクル》

11月28日(土)～12月4日(金)

《企画展示》クリスマス・お正月・トラの本12月5日(土)～12月26日(土)

WILL
本多孝好

人の想いは死んでなお、愛する人によびかける…。18歳の時に両親を亡くし、家業の葬儀屋を継いだ森野。関わった「死者」たちと、遺された人々が奏でる不思議な愛の物語。



徹底京都紅葉めぐり
水野丹石

鮮烈に色づく古都の紅葉。誰もが知っている定番名所から、地元の住民が密かに楽しむ穴場まで、京都在住のカメラマンが徹底的にこだわって取材・撮影した、京都の紅葉ガイド。ガイドマップ付き。



カボちゃんのふでばこ
高山栄子

カボちゃんは、ソラオくんからもらった手作りの消しゴムをどこかに失くしてしまいました。言い出すことができずに、ひとりであっちこっち探しまわりますが、どうしても見つからなくて…。



こねこひきくぐーくぐー
マイケル・グレイニエツ

眠っている9ひきのかわいいこねこたち。1ひきずつ起き出して、どこかへ向ったよ。みんなどこへ行ったのかな？ お話の展開だけでなく、「数」「色」「英語」の3つのポイントでも楽しめる絵本。



国民年金Q&A

Q 国民年金保険料は社会保険料控除になりますか？

A 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。このため、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（ハガキ）」が社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に証明書が送付されます。

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となりますので、年末調整や確定申告の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」も、申告する方の申告書に添付等する必要があります。

ごみ収集日程表(11月11日～12月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北水	無	火・金曜日	11月26日	11月19日	12月3日	12月10日	11月24日 12月8日	水曜日
玉石高	水垣月	月・木曜日	11月27日	11月20日	12月3日	11月13日	11月17日 12月1日	水曜日
上井手	区	火・金曜日	12月4日	11月19日	11月26日	11月12日 12月10日	11月18日 12月2日	水曜日
多賀全	区	火・金曜日	12月3日	11月19日	11月26日	11月12日 12月10日	11月11日 12月9日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
11月18日 12月10日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
11月19日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月20日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
11月24日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
11月25日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
11月26日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
11月27日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの
収集日は...



第2回剪定枝チップ化物実費配布のお知らせ

- 対象/宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・宇治田原町・井手町に在勤または在住者
- 配布期間/12月3日(木)～9日(水)【土・日も配布】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- 配布場所/エコ・ポート長谷山(Tel 58-0550)、クリーンピア沢(Tel 075-631-0835)
折居清掃工場(Tel 20-4799)
- 配布方法/指定専用袋(約40ℓ)に各自で詰め込み
- 配布料金/1袋あたり100円(袋代込)。以前購入した袋持参の場合は1袋50円。
- その他/雑草抑制などに効果のあるマルチング材として利用可。量に限りあり。

おめでたいイベントがあります

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
多賀	平木 鬱 叶	幸代
井手	西出 陽 翔	昌明
井手	児玉 結	泰明
多賀	西田 心 隠	達史
井手	室 このは	慎一郎
井手	中坊 有 那	英昭

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	吉川 清久	荒井 麻衣

「井手ねっと! ブログ」 参加者募集中

井手ねっと! では、新規参加者をお待ちしています。井手町在住・出身の方、また、町外でも井手町に興味がある方は大歓迎です。

井手ねっと! (<http://idenet.jp>) で自分のホームページ(ブログ)を作ってみませんか。

ブログ開設のお申込は下記の電話番号まで。

*お問い合わせは、井手ねっと! 運営委員会事務局(井手町企画財政課内 TEL 82-5212)まで

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー (11月11日～12月10日)

住民カレンダー

月日	曜	行 事
11/11	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター)
12	木	ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
13	金	大正琴(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
14	土	秋の健康づくりハイキング(午前9時～、JR玉水駅) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	日	
16	月	心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) 出張徴収【北・南】
17	火	いづみふれあい学級(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
18	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【さつま芋の蒸しパン作り】(午後1時半～、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター)
19	木	手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
20	金	マタニティ・スクール②(午前10時～正午、子育て支援センター)
21	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 親と子の絵本の会(午後2時～、山吹ふれあいセンター)
22	日	
23	月	
24	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室)
25	水	人権絵手紙(午前10時～午後3時、いづみ人権交流センター) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
26	木	わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 出張徴収【多賀】
27	金	大正琴(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター)
28	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
29	日	平成21年度井手町防災訓練(午前9時～、井手小学校・多賀小学校)
30	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12/1	火	無火災デー防火パレード
2	水	子育てサロン(10時～正午、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センター)
3	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
4	金	2歳半歯科健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
5	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～11時半、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
6	日	
7	月	乳児健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
8	火	いづみふれあい学級(午後1時半～3時半、自然休養村管理センター) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 井手玉川大学【第5回講座】(午後1時半～3時半、自然休養村管理センター) 人権のつどい(午後1時半～3時半、自然休養村管理センター) BCG(受付:午後2時～2時45分、保健センター)
9	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、保健センター) 健康教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
10	木	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail : info@town.ide.kyoto.jp

